

広告主大募集！

中央会封筒の裏面に組合・企業のPR広告を掲載しませんか？

中央会では、業務で使用する封筒の裏面に、組合・企業並びに関係機関の皆様の事業内容や製品・サービス等の広告を掲載するスペースを設けております。

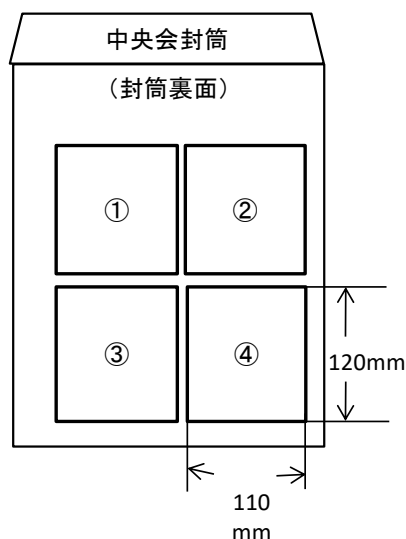
本会の総会や県大会等のイベント、研修会、セミナー、会議等で資料を入れる封筒として配付されるほか、各種文書発送時に使用されるなど、組合関係者のみならず、県内企業経営者や金融機関、行政機関等、幅広い方々の手に届きます。

是非この機会に、新しい広告媒体としてご活用ください！

広告媒体としてご利用いただける封筒は下記の2種類になります。

NO.

中央会封筒



<用途>

中央会で、日常使用している封筒です。

例えば、総会や各種催事の案内の発送時やさまざまな会議等の資料 封入などに使用します。

<封筒の規格>

封筒カラー: 淡いブルー

大きさ: 332mm(縦) × 240mm(横)

<広告1枠の規格>

120mm(縦) × 110mm(横)

<広告印刷色>

1色(濃紺)

<広告期間>

4月1日～翌年3月31日までの1年間(1事業年度)

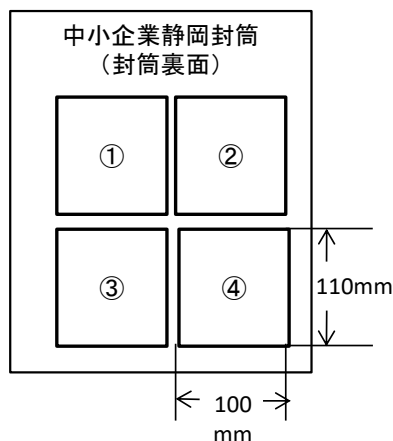
<広告掲載料>

1枠につき、60,000円(税込・版下原稿代含まず)

※版下原稿は広告主様のご負担でご提出いただくこととなります。

NO. 2

「中小企業静岡」発送用封筒



<用途>

毎月発行する中央会機関誌「中小企業静岡」の発送、活性化情報誌の発送時に使用します。

<封筒の規格>

封筒カラー: サーモンピンク

大きさ: 311mm(縦) × 228mm(横)

<広告1枠の規格>

110mm(縦) × 100mm(横)

<広告印刷色>

1色(紺・特色)

<広告期間>

4月1日～翌年3月31日までの1年間(1事業年度)

<広告掲載料>

1枠につき、50,000円(税込・版下原稿代含まず)

※版下原稿は広告主様のご負担でご提出いただくこととなります。

<広告掲載までの流れ>

1 必要書類の用意

中央会ホームページより「封筒広告掲載要領」「申込書」等、必要書類をダウンロードしてください。
ご不明な点は下記までお問い合わせください。
(中央会連絡先)TEL:054-254-1511(担当:総務課)

2 広告掲載申込み・掲載決定(9月から10月まで)

「封筒広告掲載申込書」に必要事項をご記入いただき、「①掲載する広告の概要がわかる原稿」
「②広告に関する資料(パンフレット等)」を添えて、申込期限までに下記までご郵送下さい。
応募数が掲載枠を超える場合は、中央会にて抽選し、掲載先を決定させていただきます。
広告掲載先の決定は11月上旬を予定しております。

(郵送先)〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 5階
静岡県中小企業団体中央会 総務課 宛

※申込期限:令和8年10月30日必着

3 広告掲載料振込み(11月頃)

中央会より「広告掲載決定通知書」とともに、広告掲載料のご請求書をお送りしますので、請求書に
指定された期日までに広告掲載料をお振り込みください。

4 版下原稿の提出(11月から1月頃まで)

掲載する広告の版下原稿(完全原稿)を中央会にお送りください(原稿は、電子データでお願いします)。

5 印刷物の確認(2月頃)

ご提出いただいた版下原稿により封筒の裏面を印刷し、FAXまたはメールにてお送りしますので、
刷り上がりの状態をご確認ください。

6 封筒の完成～利用開始(4月以降)

<広告掲載の条件等>

- (1)封筒広告掲載要領について
封筒への広告掲載について規定した「静岡県中小企業団体中央会封筒広告掲載要領」をご確認いただき、
要領に規定した内容を遵守いただきますようお願いいたします。要領は、問合せをいただいた方にお渡しいたします。
- (2)広告掲載料のお振込み
請求書に従い、広告掲載料を期日までにお振り込みください。
※恐縮ですが、振込手数料は、広告主様のご負担にてお願いします。
- (3)版下原稿の提出
掲載したい広告の版下原稿(完全原稿)をご提出いただきます。
※版下原稿の作成費用は、すべて広告主様のご負担となります。
※完全原稿のため、仕上がりの確認はしていただきますが、校正は行いません。
- (4)広告掲載箇所
封筒裏面の広告掲載箇所は中央会にて任意に決めさせていただきます。
- (5)掲載枠を超える応募への対応
応募数が掲載枠を超える場合は、中央会にて抽選し決定させていただきます。
- (6)1年間の使用
1年が経過した封筒は、中央会内の会議等で使用します。
※次年度も継続して掲載を希望される場合は、申込み期間中に申込書をご提出ください。
- (7)広告主の責任
掲載した広告内容については、すべて広告主様の責任となります。
第三者からの問い合わせ等について、中央会で回答(又は対処)することは一切ありませんのでご了承ください。

●申込書のご提出先&広告掲載に関するお問い合わせは・・・

「静岡県中小企業団体中央会」(担当:総務課 佐野哲也まで)

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 5階

TEL:054-254-1511 FAX:054-255-0673